

宮城県の保育所における選択型給食の現状と課題

菅野 綾¹
平本 福子²

本研究の目的は、保育所における選択型給食の現状と関連する要因を明らかにし、選択型給食推進のための基礎資料とすることである。宮城県内の377か所の保育所に質問紙調査を行い、有効回答の得られた254か所を分析した。結果は以下のとおりである。選択型給食の実施率は5歳児は、3、4歳児に比べて高く、27.8%であった。また、選択型給食を「ほぼ毎日」行っていたのは15.5%と低かった。選択型給食の実施の有無に関わる要因には、公立・私立、給食への考え(苦手な食べ物でも残さず食べさせる指導をしている、子どもが食事をする時間を選ぶことへの考え)等があげられた。さらに、子どもが「自分で選択する」という「自分づくり」を食事の場で行うことについて、否定的な考えや戸惑いがみられた。今後、保育の観点から、子どもの食の育ちとは何か等、食育についての基本的な考え方を再確認していくことが重要と考えられた。

Keywords : 保育所給食、選択型給食、食育、主体的選択

I 緒言

1. 保育所給食の役割

幼児期は「食を営む力」の基礎を培い、それを発展させて「生きる力」につなげるための重要な時期である。また、周囲の人と関わりながら食を通じて経験した様々なことが、身体とともに心の健やかな成長・発達にも大きな影響を与える時期でもある¹⁾。

一方、近年は保護者の就労形態の変化等に伴い、保育所で長時間過ごす子どもが多く、生活の場としての保育所の役割が大きくなっていることから、保育所で提供される食事は幼児の心身の成長・発達にとって大きな役割を担っている¹⁾。また、幼児期は同年齢でも個人差が大きいことから、子ども一人ひとりの体格、生活リズム、食習慣に対応できる給食の提供が重要である。さらに、家庭において、子どもが家族と一緒にではなく、一人で食事をする孤食が増加している状況を踏まえると、

保育所における給食の場には、子どもにとって、友達や保育者と食卓を囲み、楽しみながら食べることができる環境づくりが求められている¹⁾。

また、2000年以降、幼児の食育における保育所の役割は大きく変化してきた。「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」(2004)²⁾が公表され、「現在をもっともよく生き、かつ生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うこと」が保育所の食育の目標とされた。さらに、「食育基本法」(2005)³⁾に基づき、「食育推進基本計画」(2006)⁴⁾が出され、食育が保育の一環として位置づけられた。

加えて、「保育所保育指針」の改定(2008)⁵⁾では、「食育の推進」が新たに項目としてあげられ、各保育所は食育を保育の一環として位置付け、食育に取り組むよう求められている。そして、保育所における食育では「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しむ子どもに成長していくことが目標とされている。

1. 宮城学院女子大学健康栄養学研究科 元亘理保育所
2. 宮城学院女子大学健康栄養学研究科

これらのことから、保育所における給食は日々の生活を通して継続して行われる食育の場であり、発育・発達を育む役割の他に、教育的な支援も行う場として重要と言える。

2. 保育所における給食の課題と選択型給食

前述したように、保育所における給食の役割は大きく、子ども一人ひとりに合わせた食事の提供が求められている。しかし、現状を見ると、子ども自身が自分にあった量を選択できる施設は31.9%との報告がある⁶⁾。

そこで、筆者が勤務するW保育所を事例に、課題について述べる。2007年度までは昼食時刻は一斉で、どの子にも同量の昼食を配っていた。しかし、子どもの朝食時刻は6時台から8時台までと開きが大きいことが調査により明らかになった⁷⁾。また、朝食時刻の開きは、子どもの食欲の違いにもつながっていた。さらに、配られる食事の量がそれぞれの子どもの適量と一致せず、保育者につらそうな表情で、「減らしてほしい」、「あとどれだけ食べればいいのか?」と言う子どももみられた。加えて、昼食時刻が一斉であると、子どもは遊びを途中で止めなければならないことから、子どもによっては気持ちの切り替えがうまくできず、不満な気持ちを持ったまま昼食の準備にとりかかる子どももみられた。しかし、保育者はそれらの子どもの姿を受け止める余裕がなく、決められた時間内に昼食をすませるために、つい強い口調で子どもに指示をしてしまうという状況であった。

保育所における食育実践が高まりつつある中にあっても、毎日の食事に目を向ければ、子ども自身が主体的に取り組む活動とは言えない現状であった。本来、食事の場は、保育者等との信頼関係を基盤に、子ども一人ひとりが主体的に活動し、自発性や意欲を高め、自信や自己肯定感を育てていく機会となるはずである。そして、それらの子ども達の食の育ちを見守り、一人ひとりに適切に働きかけを行うことは、保育の大切なねらいである。そこで、W保育所では、子ども自身が判断し選ぶことを大切にしたいと考え、2008年4月に子

どもが食事の量・時間・場所(席)を選べる、選択型の給食を開始した。

W保育所の選択型給食とは、3歳以上児を対象に、11時15分から12時30分までの間に、子ども一人ひとりが食欲やあそびの状況に合わせて食事量、時間、席を選ぶことができるものである。料理の選択にあたっては、担任保育士の他に所長、主任、フリー保育士、栄養士、調理員など様々な職種が、子どもの様子をみており、アレルギー児や偏食の子への対応や衛生面への配慮も行っている。

また、W保育所では、選択型の給食における食事量の実態を把握するため、2011年～2013年に子どもの摂食量調査を実施した^{8,9)}。その結果、子どもの摂食量には個人内差ならびに個人間差が大きいことが確認され、個人差を認め、その子らしい選択を保障する、選択型給食の重要性を再確認してきた。

以上を踏まえ、幼児期の食育の観点から保育所給食をみると、子ども自身が主体的に食事に関わることができる選択型給食が多くの保育所で実施されることが望まれる。しかし、選択型給食の実施状況等についての報告は少なく、その実態はよくわかっていない。

そこで、本研究では、保育所における選択型給食の推進に向けて、宮城県内保育所における給食を調査し、選択型給食の実施状況ならびにその実施の有無に関わる要因を明らかにすることとした。なお、本研究における選択型給食とは、行事等として特別な日のみに実施するものではなく、日常的に実施するものである。

II 方法

1. 調査対象

宮城県内の377施設の保育所を対象に、回答が得られた262施設(回収率69.5%)のうち、3歳以上児が入所していない8施設を除いた254施設(有効回答率67.4%)を分析の対象とした。

2. 調査時期及び方法

2014年8月に行われた研修会に参加した149施設には調査票を配布し、同研修会に不参加だった228施設には郵送で配布した。いずれも、返信用封筒を同封し、郵送にて回収した。

3. 調査内容

調査項目は基本属性3項目の他に、給食に関する項目39項目を設けた。その内容は、基本属性では、設置主体、児童数、職員数、給食に関する項目は、給食の実施形態・時間等の状況、給食の提供方法、子どもの給食への関わり、栄養士や調理員の給食時の子どもとの関わり、保育所の食事提供についての考え、職員の連携などである。

4. 解析方法

1) 群分け等

選択型給食を実施している頻度が「毎日」、「週3~4回」、「週1~2日」、「月2~3回」の施設を「実施群」とし、「月1回」、「半年に1回」、「年に1回」、「その他」、「していない」施設を「実施なし群」とした。

また、食事量、食事時間、食事席を子ども自身が選ぶことについて、「とてもよい」、「よい」を「肯定的」、「あまりよくない」、「よくない」を「否定的」と分類した。

さらに、「食事時間」、「食事量の調整の方法」、「給食を食べる場所の選択」、「子どもの摂食量の把握」、「子どもの給食への関わり」の項目は、最も実施率が高い5歳児を分析対象とした。

2) 統計処理

統計処理は、統計ソフトSPSS19.0Jを用い、選択型給食実施の有無による群間差には χ^2 検定を用いた。その後、有意な関連がみられた項目を独立変数として重回帰分析を行った。有意水準は5%とした。

5. 倫理的配慮

調査の実施にあたっては、質問紙調査票に趣旨

の説明を記載し、回収をもって同意とみなした。なお、本研究は宮城学院女子大学研究倫理委員会の承認を得ている。

III 結果

1. 宮城県内保育所における給食の現状

1) 対象施設の基本属性(表1)

設置主体は、「公立」49.6%、「私立」47.2%、公設民営2.8%と、公立と私立が同程度であった。

児童数は、「70人以下」35.4%、「71人~110人」41.7%、「111人以上」22.0%であった。職員数は、「20人以下」35.4%、「21人~30人」40.2%、「31人以上」22.0%であった。また、職員一人当たりの児童数は、「3.4人以下」34.2%、「3.5~4.0人」34.6%、「4.1人以上」27.6%であった。

給食の運営方法では、「直営」が86.6%と最も高く、次いで「委託」13.0%、「外部委託」0.4%であった。

栄養士の有無は、「いる」98.4%とほとんどの施設に栄養士が配置されていた。また、栄養士の配置場所をみると、「自園」が66.4%と最も高く、次いで「役所」26.4%、「その他」7.2%であった。

表1 対象保育所

		n=254	
		n	%
設置主体	公立	126	49.6
	私立	120	47.2
	公設民営	7	2.8
	その他	1	0.4
児童数	70人以下	90	35.4
	71人~110人以下	106	41.7
	111人以上	56	22.0
	無回答	2	0.8
給食の運営方法	直営	220	86.6
	委託	33	13.0
	外部搬入	1	0.4
栄養士の有無と配置場所	い 自園	166	65.4
	る 自園以外	84	33.0
	いない	4	1.6

献立作成者を見ると、「自園の栄養士」が59.3%と最も高く、次いで「役所の栄養士」28.9%、「調理員」0.8%、「その他」11.1%であった。

2) 給食の実施形態・時間等の状況

i 給食形態

3歳未満児の給食の形態は、「完全給食」98.8%、「副食給食」0.4%であった。一方、3歳以上児の給食の形態を見ると、「完全給食」46.1%、「副食給食」52.4%と、同程度であった。

ii 食事時間

3歳児、4歳児、5歳児の順に、「30分以内」22.4%、33.1%、42.4%、「31～40分」36.6%、33.5%、29.0%、「41分以上」28.0%、19.4%、15.1%であり、年齢が上がると共に食事時間が短くなる傾向がみられた。

iii 食事開始及び終了のタイミング

食事開始のタイミングを見ると、3歳以上児では「クラス全員一緒」92.2～93.7%と、いずれの年齢もほとんどの施設がクラス全員一緒に昼食を

食べ始めていた。また、先行研究をみると「クラス全員一緒に食べ始める」が85.9%という報告もあり⁹⁾、本研究では同様の傾向がみられた。

一方、食事終了のタイミングは、「クラス全員一緒」が57.9～63.3%、「準備ができた子から」21.6～27.2%、「グループごと」8.2～8.9%と、食事開始のタイミングに比べて「準備ができた子から」、「グループごと」の割合が高かった。

3) 給食の提供方法

i 提供方法(表2)

基準としている定量を配食している割合は、3歳以上児では、84.6～85.5%と高かった。

一方、で子どもが食事量を選択している割合を見ると、21.7～28.2%であった。さらに、その実施頻度をみると「毎日」30.9～40.6%、「時々している(週に3～4回、週に1～2回、月に2～3回)」5.4～7.1%、「ほとんどしていない(月に1回、年に1回、半年に1回、その他)」50.6～63.7%と、「毎日」実施している施設が3～4割にとどまり、

表2 給食の提供方法

		3歳児		4歳児		5歳児		
		n	%	n	%	n	%	
定量の配食	はい	215	84.6	212	85.5	208	84.9	
	いいえ	38	15.0	35	14.1	36	14.7	
	無回答	1	0.4	1	0.4	1	0.4	
実施の有無	はい	55	21.7	61	24.6	69	28.2	
	いいえ	198	78	185	74.6	176	71.8	
	無回答	1	0.4	2	0.8	0	0	
選択型給食	実施頻度	毎日	17	30.9	23	37.7	28	40.6
		週3～4回	1	1.8	1	1.6	1	1.4
		週1～2回	1	1.8	1	1.6	1	1.4
		月2～3回	1	1.8	2	3.3	3	4.3
		月1回	4	7.3	5	8.2	5	7.2
		半年に1回	10	18.2	9	14.8	9	13.0
		年に1回	17	30.9	16	26.2	15	21.7
		その他	4	7.3	4	6.6	6	8.7
		無回答	1	1.8	0	0	1	1.4
		合計	254		248		245	

施設全体の1割程度であった。

また、副食給食を実施している施設が半数であることから、主食を除いて子どもが量を選択できる料理をみると、「主菜」83.6～85.2%、「副菜」83.6～87.0%、「汁物」52.7～59.0%、「果物」49.3～52.7%、「飲み物」9.1～11.6%と、いずれの年齢でも「主菜」、「副菜」は8割の施設で選べる傾向がみられた。

ii 食事量の調整方法

大盛、中盛、小盛に分けたものの中から子どもが食事量を選択している割合は、3歳以上児では、15.4～20.4%にとどまる傾向がみられた。

また、子どもに聞きながら保育者がその子の食べられる量を盛り付けている割合は、42.1～42.9%と、半数に満たない傾向がみられた。さらに、先行研究においても保育者が子どもの食べられる量を盛り付けている割合は4割¹⁰⁾、本研究と同様の傾向がみられた。

摂食量に合わせて保育者が量を加減して盛り付けている割合は、53.9～61.4%と、過半数を占める傾向がみられた。また、保育者がおかわりを配っている割合は、75.8～78.7%と、約8割を占める傾向がみられた。さらに、保育者が、食べなくなさそうにしている子の食事を切り上げている割合は、60.8～63.6%と約6割を占める傾向がみられた。加えて、苦手な食べ物も頑張って食べて残さないように声掛けをしている割合は、71.3～73.1%と約7割を占める傾向がみられた。

iii 食事場所

食事場所は、3歳以上児では、「保育室」90.6～92.1%、「ホール」19.3～20.6%、「専用ランチルーム」2.0～2.8%と、いずれの年齢もほとんど「保育室」で食事をしてきた。一方、先行研究では、「保育室」が7割¹⁰⁾、「ランチルーム」が1割¹¹⁾又は2割¹⁰⁾という報告があり、本研究では、それに比べ「保育室」の割合が高い傾向がみられた。

子どもが自分で食事をする席を選んでいる割合は、3歳児、4歳児、5歳児の順に、「毎日選べる」15.4%、16.1%、18.0%、「時々選べる」37.8%、

42.3%、42.9%、「選べない」44.5%、38.7%、35.9%と、年齢が上がると共に子ども自身で席を選べる割合が高くなる傾向がみられた。また、先行研究においても「子どもが自由に席を選べる」が5割という報告があり¹⁰⁾、本研究では同様の傾向がみられた。

iv 子どもの摂食量の把握

子どもの摂食量を把握している割合は、3歳以上児では、96.7～96.9%といずれの年齢もほとんど行っていた。しかし、どのように量を把握しているかをみると、「目視でおおまかに把握」が73.8～74.7%、「クラスごとの残食調査」39.4～40.5%、「一人ひとりを実測」7.3～8.0%と、実測している施設は少ない傾向がみられた。

4) 子どもの給食への関わり

i 配膳や準備

3歳児、4歳児、5歳児の順に、配膳や準備を「している」49.6%、68.5%、77.6%、「時々している」12.2%、9.7%、9.4%、「していない」36.2%、20.6%、11.8%と、「している」割合は、年齢が上がると共に高くなる傾向がみられた。この結果は、先行研究¹⁰⁾の実施率91.9%（5歳児のみ）と同様の傾向であった。

ii 食事の片付け

3歳児、4歳児、5歳児の順に、食事の片づけを「している」74.0%、90.3%、95.1%、「時々している」9.8%、4.4%、2.0%、「していない」15.0%、4.8%、2.4%と、「している」割合は、年齢が上がると共に高くなる傾向がみられた。また、この結果は、先行研究⁶⁾の実施率96.5%（5歳児のみ）と同様の傾向であった。

iii 給食の当番活動

3歳児、4歳児、5歳児の順に、給食の当番活動を「している」が58.3%、81.0%、89.4%、「時々している」が7.5%、2.8%、1.2%、「していない」29.5%、12.1%、6.9%と、「している」割合は、年齢が上がると共に高くなる傾向がみられた。また、この結果は、先行研究⁶⁾の実施率92.6%（5歳児のみ）と同様の傾向であった。

5) 栄養士や調理員の給食時の子どもとの関わり

栄養士や調理員が子どもと一緒に食事をしているかをみると、「毎日している」21.7%、「時々している」32.4%、「していない」45.8%と、約半数の施設で一緒に食事をしていない現状がみられた。一方、先行研究¹¹⁾では子どもと調理担当者が一緒に食事をしている割合が28%という報告があり、本研究ではそれに比べて高い傾向がみられた。

6) 給食の提供方法についての考え

i 子どもによる食事量の選択

子どもが自分で食事量を選ぶことについての園の考えをみると、「とてもよい」12.2%、「よい」42.9%、「あまりよくない」31.9%、「よくない」2.0%、無回答11.0%と、過半数が「肯定的」であった。また、その理由は、「食べる意欲が育つ」が57.5%と最も高く、次いで「摂取量の過多や過不足が出る」45.1%、「おなかのすき具合によって調整できる」43.8%、「好き嫌いを助長する」33.2%、「栄養バランスが悪くなる」31.0%、「その他」19.9%であった。

ii 子どもによる食事時間の選択

子どもが決められた範囲の時間の中から自分が食べたいときに食べることについての園の考えをみると、「とてもよい」4.7%、「よい」16.5%、「あまりよくない」が57.1%、「よくない」10.6%、無回答11.0%と、「肯定的」な考えは2割にとどまった。また、その理由は、「長時間だらだら食べる子が出る」が55.3%と最も高く、次いで「時間ぎりぎりに慌てて食べる子が出る」37.2%、「次の活動に支障が出る」35.4%、「おなかのすき具合によって食べる時間を選べる」23.5%、「摂取量の過多や過不足が出る」22.1%、「食べる意欲が育つ」16.8%、「その他」が30.1%であった。

iii 子どもによる食事をする席の選択

子どもが食事をする席を自分で選ぶことについての園の考えをみると、「とてもよい」9.4%、「よい」58.3%、「あまりよくない」18.9%、「よくない」1.2%、無回答12.2%と、7割が「肯定的」で

あった。また、その理由をみると、「好きな友達や保育者と食事ができる」が61.4%と最も高く、次いで「食べる意欲が育つ」、「あまり一緒に遊ばない友達と食べるのも大切」が共に43.0%、「好きな友達とばかり食べてしまい、仲間はづれができる」27.8%、「子どもがどこにいるのか保育者が把握できなくなる」4.5%、「その他」24.7%であった。

7) 職員の連携

給食の方法について栄養士もしくは調理員を交えて職員間で話し合う機会があるかをみると、91.7%と高かった。

2. 選択型給食の実施有無と各要因との関連(表3)

選択型給食の実施頻度で2群(実施群・実施なし群)分けし、各要因との関連を見た。実施群は、実施なし群に比べて、以下の傾向がみられた。

1) 設置主体

実施群は「私立」が84.8%と、実施なし群45.7%に比べて有意に高かった。

2) 職員一人あたりの児童数

職員一人あたりの児童数は、実施群では「3.5未満」46.9%、「3.5～4.0」37.5%、「4.1以上」15.6%、実施なし群は「3.5未満」31.7%、「3.5～4.0」37.1%、「4.1以上」31.2%で、関連はみられなかった。

3) 給食の運営方法等

給食運営方法は、「直営」が実施群78.8%、実施なし群87.6%と、関連はみられなかった。

4) 栄養士の配置など

自園への栄養士の配置は、実施群90.9%であるのに対して、実施なし群62.9%と有意に低かった。また、献立作成者が自園の栄養士では、実施群78.8%であるのに対して、実施なし群57.9%と有意に低かった。

表3 日常的な選択型給食の有無と各要因との関連

		実施あり		実施なし		カイ二乗値 (P値)(自由度)
		n	%	n	%	
設置主体	公立	5	15.2	114	54.3	18.011 (0.001)(1)
	私立	28	84.8	96	45.7	
職員一人あたりの児童数	3.4以下	15	46.9	64	31.7	3.524 (0.172)(2)
	3.5～4.0	12	37.5	75	37.1	
	4.0以上	5	15.6	63	31.2	
給食の運営方法	直営	26	78.8	184	87.6	2.004 (0.157)(1)
	その他	7	21.2	26	12.4	
栄養士の配置	自園にいる	30	90.9	132	62.9	10.119 (0.001)(1)
	自園にいない	3	9.1	78	37.1	
献立作成者	自園にいる栄養士	26	78.8	121	57.9	5.325 (0.021)(1)
	その他	7	21.2	88	42.1	
給食形態	完全給食	22	66.7	90	43.7	6.027 (0.014)(1)
	副食給食	11	33.3	116	56.3	
食事時間	30分以内	12	40.0	91	50.6	2.284 (0.339)(2)
	31分～40分	10	33.3	60	33.3	
	41分以上	8	26.7	29	16.1	
子どもに聞きながら盛り付け	している	19	61.3	84	40.8	4.357 (0.037)(1)
	していない	12	38.7	122	59.2	
子どもに合わせて量を加減	している	20	66.7	111	55.0	1.472 (0.244)(1)
	していない	10	33.3	91	45.0	
おかわりの配布	している	17	54.8	170	81.7	11.578 (0.002)(1)
	していない	14	45.2	38	18.3	
食べたくない子の食事を切り上げ	している	16	53.3	132	67.0	2.091 (0.148)(1)
	していない	14	46.7	65	33.0	
苦手な食べ物も頑張っ て残さないような声掛け	している	13	44.8	165	82.9	20.939 (0.001)(1)
	していない	16	55.2	34	17.1	
子どもの食事場所	保育室	21	63.6	198	93.4	26.660 (0.000)(1)
	ランチルームなど	12	36.4	14	6.6	
子どもによる食事をする席の 選択	毎日選べる	17	51.5	27	13.4	29.424 (0.000)(2)
	時々選べる	12	36.4	92	45.5	
	選べない	4	12.1	83	41.1	
子どもの摂取量の把握	一人ずつ実測	0	0.0	19	9.4	3.546 (0.170)(2)
	クラスごと実測	12	37.5	78	38.4	
	目視で把握	20	62.5	106	52.2	

5) 給食の形態

給食の形態が「完全給食」の施設は、実施群66.7%に対して、実施なし群43.7%と有意に低かった。

6) 食事時間

食事時間は、実施群が「30分以内」40.0%、「31分～40分」33.3%、「41分以上」26.7%に対して、実施なし群は「30分以内」50.6%、「31分～40分」33.3%、「41分以上」16.1%で、関連はみられなかった。

7) 食事量の調整方法

「子どもに聞きながら保育者がその子の食べられる量を盛り付けている」では、実施群61.3%であるのに対し、実施なし群40.8%と有意に低かった。

また、「食事中に保育者がおかわりを配っている」でも、実施群54.8%であるのに対し、実施なし群81.7%と有意に高かった。

さらに、「苦手な食べ物でも頑張っておかずに残さないように声掛けをしている」でも、実施群44.8%であるのに対し、実施なし群82.9%と有意に高かった。

一方、「摂食量に合わせて保育者が量を加減して盛り付けている」では、実施群66.7%、実施なし群55.0%と、関連はみられなかった。

また、「食べなくなさそうにしている子の食事を切り上げている」も、実施群では「している」53.3%、実施なし群67.0%と、関連はみられなかった。

8) 給食を食べる場所の選択

食事場所は、「保育室」が実施群58.3%であるのに対し、実施なし群83.6%と有意に高かった。

また、「子どもが自分で食事をする席を選べるか」では、実施群では87.9%（毎日・時々選べる）が選べるのに対し、実施なし群では58.9%と有意に低かった。

9) 子どもの摂食量の把握

子どもの摂食量の把握方法は、実施群では「目視でおおまかに把握」62.5%、「クラスごと残食調査」237.5%、「一人ひとり実測」0.0%、実施なし群では、「目視でおおまかに把握」52.2%、「クラスごと残食調査」38.4%、「一人ひとり実測」9.4%と、両群ともに子どもの摂食量を実測している施設は1割にも満たなかった。

10) 子どもの給食への関わり

i 配膳や準備

配膳や準備に子どもが関わっている施設は、実施群では「毎日している」93.8%、「時々している」6.3%、「していない」0%であるのに対し、実施なし群では「毎日している」76.4%、「時々している」9.6%、「していない」13.9%と、両群ともに配膳や準備に子どもが関わっていた。

ii 後片付け

後片付けについては、実施群では「している」97.0%、「時々している」0%、「していない」3.0%であり、実施なし群は「している」95.2%、「時々している」2.4%、「していない」2.4%と、両群ともに子どもが片づけに関わっていた。

iii 給食の当番活動

当番活動については、実施群では「している」90.9%、「時々している」0%、「していない」9.1%であり、実施なし群は「している」92.2%、「時々している」1.5%、「していない」6.3%と、両群ともに当番活動をしていた。

11) 栄養士や調理員の給食時の子どもとの関わり

「栄養士や調理員が子どもと一緒に食事をしてるか」については、実施群では「毎日している」30.3%、「時々している」30.3%、「していない」39.4%であり、実施なし群は「毎日している」19.1%、「時々している」34.4%、「していない」46.4%で、両群ともに5～6割の施設で栄養士等が子どもと一緒に食事をしていた。

12) 保育所の食事提供についての考え(表4)

i 子どもによる食事量の選択

「肯定的」が、実施群96.8%であるのに対し、実施なし群55.9%と有意に低かった。

ii 子どもによる食事時間の選択

「肯定的」が、実施群73.1%であるのに対し、実施なし群17.8%と有意に低かった。

iii 子どもによる食事をする席の選択

「肯定的」が、実施群96.7%であるのに対し、実施なし群73.9%と有意に低かった。

13) 職員間の連携

「給食の方法について栄養士や調理員を交えて話し合う機会がある」割合は、実施群100.0%、実施なし群は92.2%と、関連はみられなかった。

以上の選択型給食の実施の有無と関連がみられた要因をもとに重回帰分析(表5)を行ったところ、最も影響がみられたのは「苦手な食べ物も頑張って食べて残さないように声かけをしている」で、次いで「子どもによる食事時間の選択についての考え」であった。

3. 自由記述にみられる現場の声

食事量、食事時間、食事をする席を子どもが選ぶことについての考えを問う項目では、無回答の施設が1割強と他の質問項目に比べて著しく多く、自由記述欄への記載が多くみられた。また、その中には肯定的な意見と否定的な意見の混在がみられた。

表4 日常的な選択型給食の有無と給食の提供方法についての考えとの関連

		実施あり		実施なし		カイ二乗値 (P値)(自由度)
		n	%	n	%	
子どもによる食事量の選択	肯定的	30	96.8	104	55.9	18.487 (0.000)(1)
	否定的	1	3.2	82	44.1	
子どもによる食事時間の選択	肯定的	19	73.1	34	17.8	39.082 (0.000)(1)
	否定的	7	26.9	157	82.2	
子どもによる食事席の選択	肯定的	29	96.7	136	73.9	7.500 (0.006)(1)
	否定的	1	3.3	48	26.1	

表5 日常的な選択型給食の有無を従属変数とする重回帰分析

説明変数	標準偏回帰係数	有意確率(p値)
苦手な食べ物も食べさせる声掛け	0.236	0.001
子どもによる食事時間の選択についての考え	-0.220	0.004
子どもが食事の席を選択できる	0.168	0.022
おかわりの配布	0.141	0.050
設置主体	-0.161	0.054
子どもによる食事量の選択についての考え	-0.098	0.181
子どもによる食事をする席の選択についての考え	-0.031	0.675
自園への栄養士の配置の有無	0.022	0.788
子どもに聞いて盛り付け	0.012	0.860
給食の形態	0.001	0.987
R2乗	0.329	
調整済みR2乗	0.286	

1)子どもが食事量を選ぶ

肯定的な意見では、「自分の食べられる量(適正量)を知ることができる」、「食材への意識が育つ」、「完食することへの達成感や満足感、おかわりをする喜びを感じ、自信がつく」、「自主性が育つ」、「食べ物を無駄にせず食べられる」、「残食量を減らせる」、「小学校への準備にもなる」があった。

一方、否定的な意見では、「理解できない年齢では行うべきではない」、「摂食量の過不足が心配」、「自分の好きなものだけ食べるようになる」、「残食が出やすくなる」、「食の土台がない子にとっては偏食になるのでは」、「子どもの食欲や体調に合わせて保育士が調節したほうがいい」、「職員の手間」、「食器の不足」、「行事などお楽しみの時にたまにならよい」であった。

2)子どもが食事時間を選ぶ

肯定的な意見では、「主体性が育つ」が多く、具体的には、「自分が困る体験をして、どうしたらよいか気づいていくことが大切」、「5歳児は状況に応じて食べたり、自分で活動を区切ったりすることができるので時間を選ぶことも可能だ」との記述がみられた。

一方、否定的な意見も多く、「生活リズムや食事の時間は、集団生活なのである程度皆に合わせることが大切」、「職員や場所が限られており、できない」、「孤食が出る可能性がある」、「食中毒などの衛生面が心配」、「全く食べない子が出てくるのではないか」、「メリハリがなく、友達関係が一定の子だけになる」、「幼児期に経験させなくてもよいのでは」という記述がみられた。

また、「無回答」とした28施設の中には、「想像できずに分からない」、「職員間で話し合ったことがない」、「迷った」という記述が5施設もみられた。

3)子どもが食事をする席を選ぶ

肯定的な意見では、「主体性や意欲が育つ」、「協調性が育つ」、「食事時間が楽しくなる」に大きく分けられた。

一方、否定的な意見では、「マナーや喫食状況など一人ひとりの食事の状況が把握できなくなる」、「普段一緒に遊ばない友達と食べることも大切だ」、「体格にあった椅子や机を配置することへ支障が出る」、「保育室が狭く、難しい」、「アレルギー児の把握が難しくなる」であった。

IV 考察

本研究の目的は、宮城県内の保育所における給食を調査し、選択型給食の現状とその実施に関連する要因を明らかにし、推進のための基礎資料とすることである。

調査結果をもとに、以下の3点について述べる。

1. 選択型給食の実施状況

選択型給食の実施割合が高い5歳児において、その実施割合は245施設中68施設(27.8%)であった。また、それらの中でも日常的に実施していたのは38施設(15.5%)と少なかった。保育所における選択型給食についての報告は少なく、先行研究との比較は難しいが、2004年の調査では「子どもが自分で食べられるだけ盛り付けている」割合が31.9%⁶⁾と報告されている。2014年の本調査結果においても、子どもが選択できる給食は少数に留まっており、今後も推進していく必要があると考えられた。

2. 選択型給食の実施に関わる要因

選択型給食の実施の有無は、どのような要因と関連しているのだろうか。本調査により、10要因(設置主体、自園への栄養士の配置、給食の形態、子どもに聞きながら保育者が盛り付けている、保育者がおかわりを配布、苦手な食べ物も頑張っ
て食べて残さないような声掛け、子どもによる食事をする席の選択、子どもによる食事量の選択についての考え、子どもによる食事時間の選択についての考え、子どもによる食事をする席の選択についての考え)が抽出され、最も関連が強い要因は「苦手な食べ物でも残さず食べさせる」であった。

先行研究では、「嫌いな食べ物でも残さず食べさせる」施設は39.0%という報告⁶⁾や、「残さず食べる栄養教育を実施している」施設が84.6%¹¹⁾との報告があるが、一定の傾向はみられない。本調査では、全体では78.1%と、「苦手なものでも食べる」ことを勧めている施設が多かった。一方、選択型給食の実施率は48.5%で、実施なし群83.1%に比べて低く、選択型給食では子ども自身が自分に合った量を選択する力を育てることから、保育者や栄養士が「苦手な食べ物でも食べさせる」ための声かけをすることは少ないことが推測された。また、その背景には、「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」(2004)²⁾で、「苦手な食べ物を頑張って食べる子ども」ではなく、「好きな食べ物が増える子ども」が目標とされ、子ども自身が楽しく食べられる環境づくりが幼児期の食育で重要とする食育観があると考えられる。

次いで、関連が強かった要因は「子どもによる食事時間の選択についての考え」であった。食事時間は、食事量や食事をする席の選択に比べて、否定的な考えの施設の割合が高かったことから、給食は一斉にみんな揃って食べるという考えが強いことが伺えた。しかし、子どもが一定の時間の中から食事時間を選ぶことには、空腹の程度や午前中の活動などに合わせて子ども自身が調整できるよさがあり、子ども一人ひとりの生活リズムに合わせることができると意義は大きい。なお、食事時間の選択についての否定的な考えの施設が多かったことから、選択型給食の推進に向けては、衛生面や一人で食べる子どもが出ないような配慮、アレルギー児への対応、職員間の連携等などの憂慮される点について、丁寧に説明していく必要があるだろう。

3. 保育としての選択型給食

食育は保育の一環であることから、保育の観点から選択型給食を考察する。保育実践の基本構造は、発達の基礎を形成する「生活」の層と、豊かな発達をつくり出す「意図的・計画的活動」の層

に分類される。また、前者の「生活」の層は、いわゆる生活習慣の形成や生活技術の獲得といった「基本的生活活動」とクラスやグループの形成とそれに係わる「日常的生活活動」の二つに分類される。選択型給食は、食生活習慣の形成(基本的生活活動)とともに、友だちや保育者との関わり(日常的生活活動)を通して、「自分で選択する」という「自分づくり」として展開できる取り組みであり、前述した「生活」の2側面から織りなされる保育実践であると言える。また、選択型給食は、子どもが自律的に行動決定できるようになっていくことを、意識的に追及する取り組みでもある¹²⁾。

一方、本調査により、多くの施設において、子どもが「自分で選択する」という「自分づくり」を食事の場で行うことについて、否定的な考えや戸惑いがみられた。今後、保育の観点から、子どもの食の育ちとは何か等、食育についての基本的な考え方を再確認していくことが重要と考えられた。

4. 選択型給食の推進に向けて

本調査の結果をもとに、選択型給食の推進に向けての今後の課題について、研究面と実践面から、以下の3点を述べる。

1点目は、日常的な選択給食の調査報告が少ないことから、今後、他県において同様な実態調査(量的調査)が必要である。

2点目は、現場の保育者や栄養士が、選択型給食のメリットとデメリットをあげ、悩み、迷っていたことから、さらに現場の声を詳細に調査(質的調査)し、それらの内容や構造を明らかにする必要がある。

3点目は、現場の保育者や栄養士が、保育の観点から食育の基本的な考え方について再確認する必要がある。また、そのためには選択型給食を実施している保育所が連携して実践をまとめ、理論と実践の両面から選択型給食を捉えることができるようにしていくことが重要である。

結語

宮城県内保育所の調査より、選択型給食の実施割合(5歳児)は27.8%で、そのなかでも日常的に実施していたのは15.5%と低かった。また、選択型給食の実施に関わる要因として、「苦手な食べ物でも残さず食べさせる」、「子どもが食事の時間を選択することへの考え」があげられた。今後、保育の一環としての食育の基本について、保育者や栄養士で情報共有をしていくことが必要である。

アンケート調査にご協力いただきました宮城県内の保育所の皆様に、心から感謝申し上げます。また、様々な場面でご支援をいただきました宮城県W保育所の皆様には厚く御礼を申し上げます。

参考・引用文献

- 1) 厚生労働省(2012)保育所における食事の提供ガイドライン
- 2) 厚生労働省(2004)楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～
- 3) 内閣府(2005)食育基本法
- 4) 内閣府(2006)食育推進基本計画
- 5) 厚生労働省(2008)保育所保育指針
- 6) 酒井治子(2004)保育所における食育のあり方に関する研究報告書、財団法人こども未来財団
- 7) 亙理町保育研究会(2012)宮城県亙理町内保育所における朝食に関する調査報告書
- 8) 菅野綾、平本福子(2013)保育所における子どもの食事量の個人間差・個人内差 一宮城県亙理町W保育所の事例、第60回日本栄養改善学会学術総会講演要旨集、p194
- 9) 菅野綾、平本福子(2014)宮城県W保育所における子どもの食事量の個人間差・個人内差 一2学年による比較 第61回日本栄養改善学会学術総会講演要旨集 p235
- 10) 辻ひろみ、内山麻子、麻見直美(2004)保育所給食の栄養管理一保育所の食事に求める事項の職種間共有の状況について一、Shidax Research、4、p10-22、
- 11) 木林悦子、上野恭裕、鏡森定信(2000)集団保育施設(幼稚園・保育所)における食育・栄養教育について

の調査研究、栄養学雑誌、58、1、p29-36、

- 12) 加藤繁美(1997)子どもの自分づくりと保育の構造一続・保育実践の教育学一、p141-165 ひとなる書房 東京